

### 決算審査特別委員会の審査概要

9月定例会に提案された合併後の平成16年度各会計の決算は、決算審査特別委員会に付託され、議会閉会中に2日間にわたって審査を行いました。12月定例会初日に委員会審査の概要が報告され、2名からそれぞれ反対討論がありました。いずれも認定と決しました。

決算審査特別委員会における質疑応答の一部は次のとおりです。

### 一般会計・各特別会計

**問** 収入未済額と不納欠損額が多い。自主財源比率の圧縮を招くものであり、滞納整理の今後の努力が求められるがどうか。

**答** 今後、悪質な滞納については、設立が予定されている滞納整理機構に年間60件程度の事案を移すが、それ以外の滞納は、これまでどおり市の徴収で対処する。従来から個別訪問・電話等で定期的な督促を実施してきたにもかかわらず滞納となった場合は、差押え予告で一定の成果を収めてきたが、納入に至らない場合は、給与・預貯金・生命保険等、換価しやすい財産の調査を行うなど、差押えの準備を行っている。



歩行者を守る横断旗

### 問

旧東予の公用バスは、故障や維持費の関係で廃車とし、現在、旧西条の公用バス2台の運行で対応している。合併で、ニーズがさらに高まるが予想されるが、現状で対応可能なのか。

### 答

合併以降、旧東予のバスを含め3台で運行したのは例しなく、また、現状2台の利用率が70〜80パーセントであるため、じゅうぶん対応可能であると判断している。

### 問

財政的な面や地球温暖化防止の観点から、公用車の減車や自転車の活用等の努力をしようか。

### 答

合併時に8台減車をしたものの、むしろ増車を求める部署もある。集中管理で乗車効率を高め減車する方法もあるので、検討したいが、ただちに減車することは、業務に支障を来たすので難しい。

### 問

横断旗・旗入缶設置事業の内容・効果は？

### 答

この事業は、主要な道路横断箇所横断旗と旗入缶を設置し、横断時の安全を期するもので、旧西条市で平成13年度から実施されていた事業を継承・拡大した。各地区から要望を受け付けており、その活用について、会合での啓発や広報でPRに努めている。

### 問

基幹型在宅介護支援センターを設置した効果は？

### 答

昨年11月から基幹型在宅介護支援センターを総合福祉センター内に設置した。同センターは、市内全域を対象に、地域型在宅介護支援センターで処理困難な事例に対応するのが主たる目的である。同センターの設置により、市内全域を対象とした実態の把握等もでき、一定の効果が現れたものと認識している。

### 問

生ごみ処理機等設置事業費補助の効果は？

### 答

生ごみ処理機44件、生ごみ処理容器27件の補助を実施しており、生ごみは火力による焼却処理が必要であるため、これら処理機等の活用で、クリーンセンターにおける処理費の軽減を図ることができた。

### 問

農業政策研究事業がもたらした成果は何か。また、合併により一大農業地帯を形成し、この農業政策研究事業が担う役割は非常に重要であるが、今後、さらに積極的にこの事業に投資する考えはないのか。

### 答

主に京阪神地域の先進地で研修を実施し、地域食材の試食や販路拡大・活用方法の検討のほか、農業者同士による意見交換会を実施した。今後、この事業のなかに最近話題になっている地産地消の事業があるがこれに取り組みたい。

### 問

農道整備に当たり、地元負担を要する場合と、不要とする場合の双方があるのは、公平性を欠いている。全市一律の補助制度に基づくよう改善が臨まれるがどうか。

### 答

17年度の予算審議の際にも指摘があり、17年度中に農業サイドの農道関係と建設サイドの生活用道路等の区分について、調整作業を行っているところであり、今後、調整の中で対応を考えたい。

### 問

新緊急地域雇用対策事業として実施された中小企業ニーズ調査事業の効果はどのようなものか。

### 答

中小企業ニーズ調査は、新緊急地域雇用対策事業として、新規に4名を雇用し、産学官連携及び企業間ネットワークをテーマに掲げて実施した。産学官連携については、事業支援に9社、IT化推進支援に11社、特許関連で1社の成果が生じている。企業間ネットワークについては、新規顧客の紹介に9社、新商品開発に17社、特許流通関係で6社、環境関連で6社、コンサルティングで10社、人材紹介で1社など、ニーズ調査を行う上で成果が生じている。

### 問

消防団員数は、全国的には人口100人から110人に対して1人と聞かすが、現在の団員数197人が適当であるのか。また、地域間の団員数のバランスを欠いているが、今後、どのように対応するのか。



地域をバトール

### 答

消防団員は合併後もこれを継承し、随時調整していくこととなる。恒常的に欠員を生じ、今後新たな入団が見込まれない山間部については、条例定数の見直しが必要であると考えている。6月に『消防力の基準』が『消防力の整備指針』に改められ、消防団の定数に一定の基準が示されたので、これらも踏まえ定数を見直す必要があると考えている。

### 問

消防緊急通信指令システム統合工事を行ったが、緊急指令を受けてどの程度、出動指令が短縮されたのか。

### 答

受付から出動指令まで、旧システムであれば平均2分20秒であったものが、導入後は平均1分10秒で1分10秒短縮された。